

第3章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 令和2年度 岩手県教育委員会経営計画

岩手県教育委員会経営計画は、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」等の着実な推進を図るため、毎年度、県教育委員会として取り組む基本目標（運営方針）を定めるものです。

本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変容する中において、人口減少問題や産業振興など様々な課題を解決し、ふるさと振興を推進するためには、岩手の未来を創造していく人材の育成が特に重要です。また、本県の復興・発展の担い手でもある子どもたちが、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていくうえで、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待は一層高まっています。

さらに、人生100年時代や超スマート社会（society5.0）を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりも、教育の重要な役割です。

教育委員会においては、「いわて県民計画（2019～2028）」の基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」と、教育振興計画の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現に向けて、本県が持つ多様な豊かさや、つながりなどにも着目し、「岩手だからこそできる、やるべき教育の推進」、「郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成」、「学びの場の復興の更なる推進」という視点に立って、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んでいきます。

特に、本年度においては、幼児児童生徒の心のサポート体制の充実などに引き続き取り組むとともに、本年度以降、小・中・高と順次全面実施となる新しい学習指導要領等を踏まえた子どもたちの視点からの学びの充実や、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上、地域や地域産業を支える人材の育成、新たな高校再編計画の推進、学校・家庭・地域が連携するしくみづくりの充実などに取り組めます。

教職員は子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながらか成長していきます。教職員が心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合うことができるよう、「教職員働き方改革プラン」を着実に推進するとともに、全ての教職員に対し教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努め、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底を図りながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって不祥事の発生を防止し、県民の皆様からの教育への信頼と期待に応えていきます。

◆ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支えるひとづくりの推進

- 〔重点事項〕 幼児児童生徒の心のサポート
安心して学べる環境の整備
「いわての復興教育」の推進

東日本大震災津波による困難を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の発展を支える人材を育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、本県独自の取組である「いわての復興教育」について、「いわての復興教育」プログラムと教育活動を結びつけるため、各小・中・義務教育学校、県立高等学校及び特別支援学校小学部・中学部、高等部において新たな副読本を活用し、震災の経験や教訓を次世代へ継承していく取組を充実させていきます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポート体制の充実や、被災した学校施設等の復旧整備に継続して取り組むとともに、被災により親や生活基盤を失った児童生徒等が安心して学業に専念できるよう、奨学金の給付などを行い、引き続き、児童生徒の就学を支援します。

1 幼児児童生徒の心のサポート

- ・ 様々な支援ニーズに対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな対応に取り組むなど、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 特に、サポートが必要な児童生徒が多い地域については、臨床心理士等の専門的資格を有するスクールカウンセラーの派遣による支援に取り組みます。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことにより、中長期にわたる支援に取り組みます。

2 安心して学べる環境の整備

(1) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教職員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等にきめ細かに対応するため、市町村の意向を踏まえ、必要な小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び県立学校へ加配教職員を配置します。

(2) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアのため、各種検診、相談を実施し、教職員の疾病の早期発見及び予防対策に取り組みます。

(3) 学校における放射線対策

- ・ 児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、県立学校の放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材、提供後の給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全・安心の確保に取り組みます。

(4) 学校安全の推進

- ・ 自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- ・ 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- ・ 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、学校・家庭・地域・関係機関等の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検が行われるよう支援します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、交通安全教室や防犯教室などの安全教育に取り組むとともに、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた、地域の実情に合わせた防災教育に取り組みます。

(5) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒等への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」の活用による、遺児・孤児への奨学金の給付、被害を受けた低所得世帯の高校生等に対し、教科書購入費、修学旅行費並びに高等学校及び大学等への進学に要する費用を給付するなど、被災児童生徒等の就学支援に取り組みます。
- ・ 日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した高校生を「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣します。

(6) 特別支援学校における就職支援

- ・ 被害の大きかった沿岸地域等の特別支援学校の現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員の配置や特別支援学校技能認定制度の実施等に取り組みます。

(7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒の学習環境を確保するため、放課後や週末等における学習支援などを行う安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

3 「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 本県独自の教育活動である「いわての復興教育」プログラムに示す3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てるため、各学校の復興教育担当者を対象とした研修による指導力向上や、県内全ての公立小・中学校・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における「いわての復興教育」プログラムと新たな副読本を効果的に活用した教育活動の推進など、各学校の取組を支援します。
- ・ また、記憶の風化への懸念の声や、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、副読本の活用により「いわての復興教育」プログラムと教育活動を結び付け、地域と連携した教育を推進します。
- ・ 児童生徒による取組成果の発表会を継続するとともに、沿岸部と内陸部の学校との交流への支援など、地域や学校間が連携した取組を通じて、特色ある実践事例の全県への普及を図るなど、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進します。
- ・ 地域の歴史や伝統文化、地域産業等に関わる学習を通じて、岩手の子どもたちが本県にゆかりがあることへの誇りや愛着を醸成していくような取組を推進します。

(2) 実践的な防災教育の推進

- ・ 学校相互の連携や学校と家庭・地域、関係機関等との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に自他の命を守り、主体的に行動する態度を育むほか、安全で安心な社会作りに貢献できるような資質や能力を育成します。
- ・ 教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承

- 〔重点事項〕 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援
- 被災文化財の保存・管理支援
- 被災児童生徒の文化芸術活動の大会への参加支援

復興道路などの復興関連事業に係る埋蔵文化財調査を推進し、出土品等の公開・活用に努めるとともに、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

(1) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

- ・ 国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進し、出土品等の公開・活用に取り組みます。
- ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査を支援します。

(2) 被災文化財の保存・管理支援

- ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

(3) 被災児童生徒の文化芸術活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化芸術活動の大会への参加を支援します。

Ⅲ 社会教育・生涯学習環境の整備

- 〔重点事項〕 社会教育施設の機能回復への支援
地域コミュニティの復興支援
復興に向けた学びの機会の充実

被災した社会教育及び生涯学習の推進拠点である公民館や博物館等の社会教育施設の再開を支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などに取り組みます。

(1) 社会教育施設の機能回復への支援

- ・ 被災した市町村の社会教育施設の再開を支援します。

(2) 地域コミュニティの復興支援

- ・ 児童生徒の地域活動や地域住民との交流機会を設けるため、放課後等の安全・安心な居場所を確保するなど、教育環境を充実させる取組を実施します。

(3) 復興に向けた学びの機会の充実

- ・ 教育振興運動の活動内容に「いわての復興教育」を位置付けるなど、地域と学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
- ・ 子どもの学習支援を中心とした地域活動及び地域住民の学習と交流の機会の充実に取り組みます。

Ⅳ スポーツ・レクリエーション環境の整備

- 〔重点事項〕 スポーツ・レクリエーション施設の機能回復
被災生徒の運動部活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の復興を図るため、施設の復旧整備を進めるとともに、被災生徒の各種競技大会等への参加の機会を確保するための支援に取り組みます。

(1) スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

- ・ 被災により全壊した県立野外活動センターの移転復旧整備を進めます。
- ・ 東日本大震災津波伝承館等と連携した復興教育に関する研修プログラムの導入のための環境整備に取り組みます。

(2) 被災生徒の運動部活動への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加を支援します。

◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの政策推進プラン・行政経営プラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕 岩手で、世界で活躍する人材の育成
確かな学力の育成
豊かな心の育成
健やかな体の育成
特別支援教育の推進
いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
学びの基盤づくり

人口減少や少子化の進行、急速な技術革新など、社会が大きく変化していく中で、時代を超えても変わらない教育の「不易」と社会の変化に対応する「流行」を見極めながら、岩手の子どもたちに、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めていくことが重要です。

その推進に当たっては、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応するとともに、子どもたちがどのように成長（変容）したかという子ども本位の視点から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じて一貫した施策の推進に取り組みます。

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ※ 「◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興」－「3「いわての復興教育」の推進」に記載

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を推進します。
- ・ 児童生徒が地域を理解し、地域に貢献する態度を育成するため、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組を推進します。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校において、新たに改訂した「いわてキャリア教育指針」に基づき「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人・職業人として自立して生きるための「総合生活力」^{※1}と「人生設計力」^{※2}の育成に取り組みます。
 - ※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力
 - ※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力
- ・ 生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現と、将来の本県を支える人材の育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- ・ 生徒やその保護者、教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等、地域を支える企業等への理解と関心を高めるとともに、産業界と協働して岩手の産業を担う人材の育成に取り組みます。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の拡充などに取り組みます。
- ・ 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の英語力の把握や学習意欲の向上に向けた英検 I B A の活用及び授業改善、イングリッシュ・キャンプの実施などを推進するとともに、グローバルな視点を持ち岩手と世界をつな

ぐ人材の育成に取り組みます。

- ・ 国内外で活躍し、岩手と世界をつなぐ人材を育成するため、雲南省への教員の派遣や受け入れなど教育分野における交流を促進し、施策形成に役立てるとともに教員の資質向上等を図ります。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 理科・数学への関心を高め、児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高めるため、研究指定校による専門人材を活用した研究事業等の全県への波及や、講演などの充実に取り組みます。
- ・ 地元産業界等と連携し、これからの技術革新に求められる資質・能力に対応した技能等の習得に向けた専門教育の充実を図ります。

2 確かな学力の育成

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組みます。
- ・ 本年度以降、小・中・高と順次実施となる新しい学習指導要領を踏まえ、学校の実態と特色を踏まえた教育課程の編成や組織的・計画的な教育活動の充実等カリキュラム・マネジメントを推進します。
- ・ 児童生徒に、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、ICT・新聞・統計資料などを活用した学習や、教科横断等による問題発見・解決学習の充実などに取り組みます。
- ・ プログラミング教育の導入に対応する教員の指導力向上を図るため、小中学校における先進事例の創出や、モデルカリキュラムの作成などに取り組みます。
- ・ 高等学校においては、各教科・科目や総合的な探究（学習）の時間などを通じて探究活動の充実を図り、生徒が様々な事象や課題に知的好奇心をもって向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決に向けて挑戦しようとする態度や思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、多様な学習活動・学習成果を適切に評価することができるよう、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ・ 幼児期における教育の充実を図るため、幼児教育センターの設置に向けて関係機関と連携し、幼児教育推進体制の構築に取り組みます。
- ・ 幼稚園等から高校教育までの円滑な接続を推進するため、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校における学びの状況を中学校と共有するなど小中連携の取組の推進、小中・中高が合同した教員研修の充実や、学習状況調査や高校入試の改善などに取り組みます。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を引き続き推進します。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、諸調査の効果的な活用、学校訪問指導の推進、校種横断的な連携の取組など、市町村教育委員会と連携しながら学校や児童生徒等の実態把握に基づくCAPDサイクルによる授業改善を推進します。
- ・ 小中の学力・学習状況に関する調査を一体的に実施するとともに、授業改善や履歴データの活用に向けた研究等を行い、子どもたちの確かな学力を育成するための体制を構築します。
- ・ 教員の指導力向上を図るため、令和元年度に改訂した全県的な授業づくりの基盤となる共通指針「いわて授業づくり3つの視点」の活用を推進するとともに、指導改善に資する教員研修や校内研修の活性化などに引き続き取り組みます。

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成や各教科等の学習の充実を図るため、県立学校におけるICT機器を活用できるネットワーク環境等の計画的な整備や、ICT機器を活用した効果的な学習指導方法の研究、教員の指導力の向上に取り組むなど、ICTを活用した効果的な授業を推進します。
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、教育振興運動等により家庭や地域と連携し、授業と連動した計画的で効果的な家庭学習の充実に取り組みます。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 2021年度の大学入学試験から新たに導入される大学入学共通テストの実施に向け、本県の高校生が円滑に対応できるようにするため、教員の指導力向上を図るほか、将来、医師や理工系の研究者、技術者等を目指す生徒が多い高校を重点校に指定して、理数教科においてより深化した学習を充実する探究プログラムを実施するとともに、医学部志望者向けの集中プログラム「メディカルプログラム」等の生徒向け合同企画講座を実施するなど、各校の特色ある進路指導の取組の支援に取り組みます。

3 豊かな心の育成

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 児童生徒一人ひとりが、自他の生命と他者の人権を尊重し大切にする教育を推進します。
- ・ 各学校の「道徳教育推進教師」を中心に、実態に合わせた機能的な推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実に取り組みます。
- ・ 学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、個々の児童生徒の理解を深め、教員と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の規範意識の醸成に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 教育振興運動などと連携を図りながら、ボランティアの体験活動や自然体験活動、読書活動なども充実させながら、豊かな心を育む教育の推進に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 学校における文化芸術活動の振興を図るため、生徒の技量の向上を図るためのセミナーの開催を支援するほか、中学校、高等学校における総合文化祭の開催や全国大会への参加を支援します。
- ・ 博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 成年年齢の引き下げに対応し、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、契約、多様な消費者保護のしくみなどについて、関係機関と連携しながら、外部専門家による実践的な学習として推進するほか、各教科において副教材等の活用やグループ活動等の充実に取り組みます。

4 健やかな体の育成

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 幼児児童生徒が運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けられるよう、体育授業の改善、休み時間における運動遊びの奨励等の取組、家庭・地域との連携による取組により、1日60分以上、運動やスポーツに親しむ取組である「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」を推進します。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組の推進や学校の指導者研修会を実施します。
- ・ 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向け

た指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。

- ・ 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を進めます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむことができるよう、自主的・自発的な参加により行われることを徹底しながら、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日及び具体的な活動時間の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導體制の推進に取り組みます。
- ・ 大会で勝つことやコンクール等の上位入賞のみを重視し過度な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導及び体罰や生徒の人格を傷つける言動等の根絶に向けた指導者研修の充実に取り組みとともに、部活動の質的向上や教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置を拡大します。
- ・ 生徒数の減少等による学校単位での部活動運営が困難な状況を踏まえ、関係団体や有識者で構成する研究会を設置し、望ましい部活動の在り方を検討するとともに、部活動と地域活動との連携による環境の整備を図るなど、中学生のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実に取り組みます。
- ・ 高校生の部活動指導體制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置します。
- ・ 希望郷いわて国体で培われた競技力の維持・発展のため、学校体育団体の活動への支援や全国大会参加生徒への支援を実施します。

(3) 健康教育の充実

- ・ 児童生徒の肥満予防・改善を図るため、学校と家庭・地域が連携し、教育活動全体を通じた食への理解促進や、家庭への望ましい食習慣と適度な運動習慣づくりに関する啓発など、児童生徒の実態に応じた指導等に取り組みます。
- ・ 幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者、地域、関係機関と連携しながら、普及啓発に取り組みます。
- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、生活習慣病（がんを含む）や薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。
- ・ メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。
- ・ 児童生徒が性的平等の意識や望まない妊娠の防止、性感染症の予防等について正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる態度を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導體制を構築します。
- ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめとする教職員が、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。

5 特別支援教育の推進

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による、総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。
- ・ 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、総合教育センターが開発した「引継ぎシート」の活用に向けて、作成・運用についての周知・理解に努めながら、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、特別支援学校技能認定会や就労サポーター制度の活

用により、企業側の生徒の理解を促進し、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 児童生徒の相互理解が促進されるよう、「交流籍」を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。
- ・ 小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」の充実を図ります。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への看護師の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための看護師を対象とした研修を実施します。
- ・ 長期入院を必要とする児童生徒の学習を保障するため、小・中・高等学校と特別支援学校との連携や、各学校と医療機関との連携を図ります。
- ・ 全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、特別支援学校の整備計画の策定に向けた取組を進めます。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。
- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 幼稚園、小・中学校等及び高等学校の教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。
- ・ 特別支援学級と通級による指導を担当する教員の専門性向上を図るため、継続型のステップアップ研修を実施します。

(5) 特別支援学校施設の整備

- ・ 特別支援学校における教育環境の充実・向上を図るため、釜石祥雲支援学校の移転新築整備などに取り組みます。

6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応

- ・ 学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むため、未然防止や適切な対応等にあたり、学校いじめ対策組織が中核となった対応を図ります。
- ・ いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する複数回の定期的なアンケート調査や、個人面談の実施の徹底を図ります。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門の見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置するとともに、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するなど、教育相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 不登校の未然防止に向け、どの児童生徒にとっても学校が落ち着く場所になり、日々の授業や行事等においてすべての児童生徒が活躍でき、子ども同士の共同の活動場面を実現したりするなどの「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った取組を推進します。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行う

ため、情報モラル教育の授業づくり研修会等の教員研修を実施します。

- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。

7 学びの基盤づくり

(1) 安心して学べる環境の整備

- ※ 「◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興」－「2「安心して学べる環境の整備」－「(5)学校安全の推進」に記載

(2) 安全で快適な学校施設の整備

- ・ 家庭や環境の変化に伴う新たなニーズに対応した学習環境の改善を図るため、普通教室等への冷房設備整備や指定避難所となっている屋内運動場等のトイレ洋式化改修などに取り組みます。
- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、福岡工業高等学校や伊保内高等学校の耐震改築、小規模施設の耐震改修などに取り組みます。
- ・ 「県立学校等個別施設計画」に基づき、県立学校の老朽化した校舎の大規模改修や修繕を計画的に実施します。
- ・ 市町村立学校の耐震化や防災機能の強化が図られるよう、市町村を支援します。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップの下、児童生徒、保護者、地域及び教職員の満足度の向上を図り、教育の質を高めることを目的とした、単年度で評価・検証が可能な具体的かつ明確な目標を設定した学校経営計画を策定し、その達成に向けて全教職員が一体となり学校経営にあたる取組を推進します。
- ・ 学校経営計画の取組内容や進め方、目標の達成状況等に関する学校評価を行い、その結果と今後の改善方策等を保護者や地域等に対して広く公表するなど、学校経営に関係する方々の意見等を反映させる取組を推進します。
- ・ 学校評価の結果を活用して学校経営上の課題を分析し、次年度の学校経営計画の目標の見直しや取組内容の工夫など、学校経営の改善に具体的に取り組めるよう、学校を支援します。
- ・ 「社会に開かれた教育課程」の推進に係る地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト」や学校、家庭、地域が連携するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等のしくみの活用を図るとともに、地域学校協働本部等の設置を進めるなど、地域人材の参画や社会教育施設の活用による学校の教育活動等の充実に向けた取組を支援します。

(4) 学校経営における組織力の向上

- ・ 複雑化・多様化する学校の諸課題の解決に向け、主幹教諭の配置校の見直しや、校内におけるミドルリーダーの育成・活用により、全教職員が学校経営に参画する意識を高め、組織として教育活動に取り組みます。

(5) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 高校生等の教育の機会を確保するため、今年度から新たに専攻科に通う生徒を対象に加えた就学支援金、奨学給付金等の就学支援により保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ 学校は子どもの貧困対策のプラットフォームとしての役割を担っており、引き続き、学校教育による学力保障や福祉関連機関等との連携などに取り組みます。

(6) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「新たな県立高等学校再編計画」については、前期計画を着実に推進し、生徒一人ひとりの希望する進路の実現や自己実現ができる教育環境の整備に努めます。また、各地域で意見交換会等を開催し、教育の質の保証及び学ぶ機会の保障という観点や、地域の高校の役割等も重視しながら、令和3年度から令和7年度までの後期計画を策定します。
- ・ 県立学校の魅力化を図り、将来の地域を支える人材育成を推進するため、地域と連携した教育資源の活用等により魅力ある学校づくりに取り組みます。

(7) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 市町村が設置している適応指導教室やフリースクール等と連携し、不登校児童生徒への教育機会を提供できるよう、支援します。
- ・ 外国人の児童生徒などの学びの場を、関係機関と連携して確保していきます。

(8) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保していくため、求める教員像を明確にするとともに、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容や選考区分などの見直しを行います。
- ・ 教員採用試験受験者の確保のため、大学等との情報共有の場を設定するとともに、採用説明の機会を増やします。
- ・ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、大学等と連携しながら、教員の養成から採用、キャリア段階に応じた育成など、一貫した教員の資質向上に計画的に取り組めます。
- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成（OJT）の取組を推進します。
- ・ 教員の一層の資質向上等を図るため、総合教育センターを機能強化し、本県の教育課題の解決につなげる先進的・実践的な研究の充実や、計画的・効果的な研修の充実に取り組みます。

(9) 少人数学級の推進

- ・ 35人学級を小・中学校全学年で実施し、学習面、生活面へのきめ細かな指導の充実を図ります。

(10) 中学校における学校生活サポートの推進

- ・ 中学生の学習定着や生徒指導における諸課題に対応するため、引き続き、必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

II 社会教育・家庭教育の充実

〔重点事項〕 学校と家庭・地域との協働の推進

子育て支援や家庭教育支援の充実

生涯にわたり学び続ける場づくり

次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

子育ての悩みや不安などを身近に相談できる相手がない保護者が増加するなど、家庭の教育力の低下などが指摘されていることから、子育てや家庭教育を支援する体制の充実に努めるとともに、人生100年時代や超スマート社会を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組みます。

また、子どもたちが学校における文化芸術活動を通じて、郷土に誇りや愛着を持ち、世界遺産「平泉」や「橋野鉄鉦山」、世界遺産登録を目指す「御所野遺跡」などの地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、文化財の保存と継承に取り組めます。

1 学校と家庭・地域との協働の推進

(1) 学校・家庭・地域が連携するためのしくみづくり

- ・ 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクールの推進などを通して、地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- ・ 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組みます。
- ・ 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動などの体験活動の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちの豊かな体験活動を充実させるため、特色ある体験活動事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

2 子育て支援や家庭教育支援の充実

(1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。
- ・ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

(3) 放課後子ども総合プランの推進

- ・ 地域の教育力の活用や保健福祉部との連携を図りつつ、子どもたちの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりの充実に取り組みます。

3 生涯にわたり学び続ける場づくり

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、市町村と連携を図りながら、生涯学習情報提供システムのリニューアルやSNSなどを通じ、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供のしくみを一層充実させます。
- ・ 障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、学習ニーズに個別に応じた学習相談や情報提供を行います。
- ・ 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を援助するレファレンス業務を充実します。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入を促進するとともに、県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催等を通して、コミュニティ・スクールへの理解や教育振興運動などの「地域学校協働活動」への参加促進に取り組みます。
- ・ 地域の活性化に向けたしくみづくりを進めるため、PTAをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。
- ・ まちづくりや地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化や研修コンテンツの蓄積等を通じ、社会教育の中核を担う人材を育成します。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における利便性の向上や、観覧者及び利用者のニーズに応じた魅力的な事業の創出により、幅広い学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 県立博物館について、開館40周年と東日本大震災津波から10年目となる節目の年となることから、三陸地方にスポットをあてた特別企画展を開催し、県内外に三陸地域の新たな魅力を発信します。
- ・ 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。

4 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

(1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒への部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を進めていきます。

(2) 柳之御所遺跡の調査・整備

- ・ 世界遺産「平泉」への拡張登録を目指す柳之御所遺跡について、発掘調査にもとづく調査研究を引き続き実施していくとともに、その価値を発信するための史跡公園の整備を進めていきます。

(3) 文化財の保存、継承及び活用

- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承のための調査・指定に取り組みます。
- ・ 指定文化財の適切な保存・管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財の保存、継承とともに活用を進めるため、県による「文化財保存活用大綱」を策定するとともに、市町村による「文化財保存活用地域計画」策定の推進に向けて、助言や支援に取り組みます。
- ・ 大規模開発や圃場整備等に伴う埋蔵文化財調査について、文化財保護の原則を崩すことなく、関連工事とのスケジュール調整を図りながら調査を進めます。

Ⅲ 業務推進の基本姿勢

(1) 教育行政の推進機能の充実

- ・ 総合教育会議等を通じて、様々な教育課題に関する知事との協議・調整を行うほか、緊急の場合には速やかに機動的な対応を協議するなど、教育行政の推進に関し、知事との連携を深めます。
- ・ 教育委員会がその機能を十分に果たせるよう、委員に迅速かつ適切な情報提供を行い、教育委員会の会議における審議の充実に取り組みます。

(2) 市町村教育委員会との連携

- ・ 各種施策の推進において教育現場と一体となった取組が進められるよう、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。

(3) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章に則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い教育活動を推進します。
- ・ インターネット社会の進展等に伴う様々な不祥事の誘因となるケースを想定し、「岩手県教職員コンプライアンス・マニュアル」を適時適切に改訂するとともに、教職員の意識啓発の徹底を図ります。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、所属長が全教職員に対し自身の決意を「コンプライアンス宣言」により示すとともに、定期的な注意喚起や職場研修などを徹底し、面談等を通じて各職員の業務状況や健康状況等を把握することにより、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。
- ・ 不祥事を起こした教職員に対しては、所属長による一定期間にわたる「事後研修」を義務付け、一層の反省を促し、再発の防止を徹底します。

(4) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は学校現場、子どもが主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを十分に認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

(5) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な課題や他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、各公所を含む事務局内組織の一体性の向上はもとより、福祉・商工労働・地域振興部門やP T A等各種団体、市町村等との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

(6) 業務の効率化及び質の向上、内部統制の推進

- ・ 業務の目的を不断に吟味しながら、その改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組みます。
- ・ 業務の効率化、見直しにより一層の「ムダの削減」の推進や、I C T機器や冷暖房設備等の効率的な使用等により省エネに取り組むなど、県教育委員会全体として、経費節減に取り組みます。
- ・ 財務に関する事務処理の一層の適正化に向けて、職員の資質向上を図るとともに、岩手県内部統制基本方針に準じ、財務に関する事務等における組織的な取組体制や適正な事務処理の確保に取り組みます。

(7) 教職員の勤務負担軽減

- ・ 教職員の長時間勤務を軽減するため、引き続き「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、月100時間以上の時間外勤務者ゼロに向けて、部活動指導員等の配置や業務のスクラップアンドビルド、個々の教職員の状況に応じたマネジメントの推進等に取り組みます。

- ・ また、長時間勤務による教職員の心身の不調の防止に向け、引き続き同プランに基づき、全県立学校におけるタイムカードによる客観的な勤務時間把握、盆・年末年始等の学校閉庁日の設定のほか、教職員へ産業医による保健指導の周知徹底や保健指導を実施し、職場環境の改善や教職員の心身の健康の保持増進につながるよう取り組みます。
- ・ 同プランに基づく教育委員会の取組が市町村立学校にも波及するよう、様々な機会を捉えて市町村教育委員会に働きかけを行いつつ、連携した取組を行います。
- ・ 各県立学校において、それぞれの取組目標や具体的取組を含むアクションプランを策定し、主体的な取組が推進されるよう支援します。

(8) PDCAサイクルを踏まえた経営計画の推進

- ・ 各所属における経営計画の推進に当たっては、常にPDCAサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組みます。
- ・ 教育施策の立案に当たっては、事務事業の点検・評価、サマーレビュー、政策評価等を通じて一体的、計画的に行います。

(9) 「いわて県民計画（2019～2028）」アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランに掲げる別記の各目標の実現に向けて、政策評価を的確に実施するとともに、構成する各事業の着実な推進に取り組みます。

(別記)

1 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (2019～2028) (H31. 3策定 2019～2028)
- いわて県民計画 (2019～2028) 第1期アクションプラン (復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プラン) (H31. 3策定 2019～2022)
- 岩手県ふるさと振興総合戦略 (H31. 3改訂 H27～H31)
- 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略 (R2. 3策定 R2～R6)
- 岩手県教育振興計画 (H31. 3策定 2019～2023)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 4改訂)
 - ・ 新たな県立高等学校再編計画
 - 前期プラン (H28～H32)
 - 後期プラン (H33～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H31. 3改訂 2019～2023)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画 (第4次) (H31. 3策定 2019～2023)
- 「いわての復興教育」プログラム (H31. 3 改訂)

2 いわて県民計画 (2019～2028) アクションプランに掲げる目標値 (【政策推進プラン】・【行政経営プラン】教育関係)

【政策推進プラン】

I 健康・余暇

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	42.2%

▼具体的推進方策指標

4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立文化施設 (県民会館、県立博物館、県立美術館) の利用者数	(2016) 438,274人	453,500人

5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

① 多様な学習機会の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数	792人	860人
・生涯学習情報提供システム (ホームページ) 利用件数	63,542件	79,000件
・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	(2018) 小45% (2018) 中42% (2018) 高38%	小47% 中46% 高44%
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合 【再掲】	13.0%	60.0%

② 岩手ならではの学習機会の提供

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数	850人	1,050人

③ 学びと活動の循環による地域の活性化

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数【再掲】	792人	860人
・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数	(2018) 4,224件	4,684件

④ 社会教育の中核を担う人材の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	79人	103人

⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%
・県立青少年の家における利用者の満足度の割合	97%	97%

II 家族・子育て

▼具体的推進方策指標

6 安心して子どもを生き育てられる環境をつくります

③ 子育て家庭への支援

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・すこやかメールマガジンの登録人数	1,041人	3,000人
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	502人	550人

7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・コミュニティ・スクール設置市町村数	4市町村	11市町村
・地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合	小79.0% 中60.0%	小82.0% 中64.2%
・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数【再掲】	(2018) 4,224件	4,684件

② 豊かな体験活動の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	60.0%
・県立青少年の家が提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合	(2018) 98%	98%

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援教育サポーターの登録者数【再掲】	236人	320人

9 仕事と生活を両立できる環境をつくります

② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

III 教育

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	(2018) 小80.9% (2018) 中77.2%	小82.9% 中79.2%
・授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(2018) 小80.7% (2018) 中80.0%	小82.7% 中82.0%
・人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	(2018) 小66% (2018) 中64% (2018) 高57%	小68% 中66% 高59%
・自己肯定感を持つ児童生徒の割合	(2018) 小82.3% (2018) 中76.9%	小83.5% 中78.0%
・体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男子73.6% 小女子82.9% 中男子77.7% 中女子91.3%	小男子74.0% 小女子83.0% 中男子78.0% 中女子91.5%
・特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	—	64.0%
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2018) 小86.5% (2018) 中73.2%	小87.0% 中74.5%

▼具体的推進方策指標

11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合	小70% 中50% 高 —	小100% 中100% 高100%
・授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中83% (2018) 高54%	小87% 中85% 高56%
・学校の授業が分かる児童生徒の割合	(2018) 小90% (2018) 中77% (2018) 高76%	小92% 中79% 高78%
・幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合	(2018) 59%	100%

② 諸調査やICTの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・つまづきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中88% (2018) 高90%	小87% 中90% 高92%
・ICT機器を活用して、効果的な教材研究や授業をすることができる高校教員の割合	(2018) 90%	96%
・弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合	(2018) 小74% (2018) 中62% (2018) 高43%	小78% 中66% 高47%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・課題を見つけ解決策を考えていく探究活動に取り組んでいる高校の割合	(2018) 82%	90%
・生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合	70%	73%

12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

① 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中88% (2018) 高77%	小89% 中91% 高79%

② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合	(2018) 小79% (2018) 中84% (2018) 高85%	小83% 中85% 高85%
・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合【再掲】	(2018) 小45% (2018) 中42% (2018) 高38%	小47% 中46% 高44%

③ 学校における文化芸術教育の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合	(2018) 小70% (2018) 中71% (2018) 高79%	小74% 中74% 高82%

④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合	(2018) 小77% (2018) 中81% (2018) 高73%	小81% 中85% 高77%
・社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合	(2018) 小82% (2018) 中75% (2018) 高72%	小84% 中81% 高80%

13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

① 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	(2018) 89%	89%

② 適切な部活動体制の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合	中80.2% 高 —	中90% 高80%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	(2018) 小88.1% (2018) 中86.2%	小89% 中87%
・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合【再掲】	(2018) 小89% (2018) 中85% (2018) 高83%	小94% 中93% 高91%
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	73.7%	100%

14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	—	50%
・「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数	70社	85社

② 特別支援教育の多様なニーズへの対応

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・通級による指導に係る研修を受講した教員の割合	90%	100%
・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、看護師による医療的ケアを受けた割合	(2018) 100%	100%

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援教育サポーターの登録者数	236人	320人

④ 教職員の専門性の向上

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数〔累計〕	小— 中— 高—	小158人 中82人 高34人

15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・いじめはいけないと思う児童生徒の割合	(2018) 小89.1% (2018) 中84.6%	小94.5% 中92.2%
・認知したいじめが解消した割合	—	100%

② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	(2018) 小88%	小90%
	(2018) 中88%	中90%
	(2018) 高87%	高89%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合	(2018) 小89%	小94%
	(2018) 中85%	中93%
	(2018) 高83%	高91%
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合【再掲】	73.7%	100%

16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

① 安心して学べる環境の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	(2015) 75.8%	79%

② 安全で快適な学校施設の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（施設）〔累計〕※	(2018) 1施設	3施設
・県立学校の耐震化率	98.2%	100%
・県立学校のトイレ洋式化率（洋便器数／総便器数）	37.6%	40.2%

※現状値は2018年単年の実績値、目標値は2018年からの累計

③ 目標達成型の学校経営の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）【再掲】	4市町村	11市町村
・学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合	(2018) 80%	100%

④ 魅力ある学校づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・各高校の特色が中学校で十分理解されている割合	(2018) 80%	100%
・地域や産業界等と連携し魅力ある学校づくりに取り組んでいる高校の割合	(2018) 86%	100%

⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合	(2018) 小75%	小100%
	(2018) 中48%	中100%
	(2018) 高81%	高100%

⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・教職大学院の現職教員修了者数〔累計〕※	8人	16人

※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

18 地域に貢献する人材を育てます

① 「いわての復興教育」の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(2018) 小53.6%	小56.5%
	(2018) 中47.5%	中53.5%
	(2018) 高53.3%	高58.5%

② 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	(2018) 小66%	小70%
	(2018) 中52%	中56%
	(2018) 高51%	高54%

③ キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・将来希望する職業（仕事）について考えている高校2年生の割合	(2018) 55%	59%

④ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中37.1%	中42.0%
	高35.9%	高41.0%

VI 仕事・収入

▼具体的推進方策指標

31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

⑤ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

VII 歴史・文化

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・国、県指定文化財件数	(2018) 565件	573件

▼具体的推進方策指標

41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・文化財保存活用地域計画を策定した市町村数〔累計〕※	0市町村	8市町村

※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

IX 社会基盤

▼具体的推進方策指標

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

② 公共建築物等の耐震化による安全の確保

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ 県立学校の耐震化率【再掲】	98.2%	100%

X 参画

▼具体的推進方策指標

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ 学校における男女混合名簿の使用率	(2018) 小39%	小65%
	(2018) 中21%	中50%
	(2018) 高81%	高100%

【行政経営プラン】

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

(4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進

② 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の負担軽減

指標名	現状値 (2018見込)	目標値 (2020)
・ 中学校に部活動指導員を配置する市町村 (累計)	8市町村	30市町村
・ 部活動指導員を配置している県立高等学校数 (累計)	23校	57校

第2 岩手県教育委員会

1 教育委員会教育長（令和3年3月31日現在）

職	氏名	任期
教育長	佐藤 博	平成31年4月1日～令和4年3月31日

2 教育委員会教育委員（令和3年3月31日現在）

職	氏名	任期
委員 (教育長職務代理者[第1順位] 令和元年10月11日～)	小平 忠孝	平成29年10月11日～令和3年10月10日 (平成21年10月11日～平成29年10月10日)
委員 (教育長職務代理者[第2順位] 令和2年10月1日～)	畠山 将樹	令和2年10月1日～令和6年9月30日 (平成28年10月1日～令和2年9月30日)
委員	新妻 二男	平成30年10月1日～令和4年9月30日 (平成29年10月10日～平成30年9月30日)
委員	宇部 容子	令和元年10月11日～令和5年10月10日
委員	小野寺 明美	令和2年10月1日～令和6年9月30日

3 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（令和2年度定期人事異動、単位：人）

職の区分	異動区分	退職	転出	昇任	配置換等	転入	採用	計
		指導主事、社会教育主事等の専門職員	1	35	42	30	41	0
事務職員	局長級	0	0	1	1	0	0	2
	次長級	1	0	0	0	2	0	3
	総括課長級	1	11	3	2	9	0	26
	担当課長級	0	6	1	5	4	0	16
	主任主査級	0	10	2	4	4	0	20
	主査級	0	9	3	5	11	0	28
	主事級	1	9	0	7	10	4	31
小計	3	45	10	24	40	4	126	
技能労務職員		0	0	0	0	0	0	0
計		4	80	52	54	81	4	275

4 教育委員会会議開催状況（令和2年度）

区分	開催回数(回)
定例会	12
臨時会	2
協議会	8

第3 表彰及び栄典

1 令和2年度文部科学大臣表彰（本県関係）

(1) 教育者表彰

- 佐藤 有 (岩手県立盛岡第一高等学校長)
菊池 正樹 (盛岡市立厨川中学校長)
太田 勝浩 (盛岡市立中野小学校長)
植村 生子 (学校法人ひまわり学園認定こども園都南幼稚園園長)

(2) 優秀教職員表彰

- 中野 美由紀 (北上市立黒沢尻北小学校)
廣瀬 解子 (岩手県立大東高等学校)
小原 莉恵 (岩手県立大東高等学校)
花巻市立内川目小学校 教職員一同
岩手県立大槌高等学校 教職員一同

(3) 地方教育行政功労者表彰

- 芳沢 莖子 (前 岩手県教育委員会委員)
平澤 勝郎 (前 岩手町教育委員会教育長)
佐藤 功 (前 釜石市教育委員会教育長)
伊東 勝幸 (前 岩泉町教育委員会委員)

(4) 優良PTA表彰

- 小山東幼稚園PTA
遠野北小学校PTA
岩手県立伊保内高等学校PTA

(5) 優良公民館表彰

- 久慈市宇部市民センター
八幡平市立寺田コミュニティセンター

(6) 「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

- 久慈地域卓球バレー協会

(7) 地域文化功労者表彰

ア 芸術文化分野

- 須藤 功 (岩手県新舞踊協会顧問)

イ 文化財保護分野

- 倉沢人形歌舞伎保存会

(8) 学校保健及び学校安全表彰

ア 学校保健関係

- 谷藤 泰寛 (学校医)
油井 孝雄 (学校歯科医)
宮手 義一 (学校薬剤師)
一戸町立一戸中学校 (学校)

イ 学校給食関係

- 小野寺 江梨子 (一関市立菰荘小学校 栄養教諭)

(9) 子どもの読書活動優秀実践表彰

ア 団体(者)表彰

- 田老かもめおはなし会 (宮古市)

イ 図書館表彰

雫石町立図書館

ウ 学校表彰

宮古市立山口小学校

(10) 社会教育功労者表彰

三 浦 保 治 (岩手県子ども会育成連合会会長)

(11) 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に係る文部科学大臣表彰

岩手町立一方井小学校・中学校

久慈市立久慈湊小学校

2 令和2年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者45人、8団体を表彰した。

ア 学校教育

盛岡市立城南小学校

遠野市立土淵小学校

岩手県立盛岡商業高等学校写真部

イ 学校保健

岩手県立大東高等学校

和 田 博 泰 (学校医)

鈴 木 利 久 (学校医)

伊 東 亮 助 (学校医)

鈴 木 教 敬 (学校医)

及 川 登 (学校医)

寺 崎 公 二 (学校医)

青 木 泉 (学校医)

鈴 木 武 敏 (学校医)

亀 井 亜 理 (学校医)

柴 田 理 (学校歯科医)

鈴 木 伸 (学校歯科医)

檜 山 義 浩 (学校歯科医)

松 木 和 彦 (学校歯科医)

鈴 木 千枝子 (学校歯科医)

佐 藤 忠 朋 (学校歯科医)

中 島 喜 栄 (学校歯科医)

平 井 東 英 (学校歯科医)

六本木 崇 (学校歯科医)

八重樫 寿 人 (学校歯科医)

成 田 兼 久 (学校歯科医)

金 子 克 彦 (学校歯科医)

狩 野 敦 史 (学校歯科医)

高 橋 良 明 (学校歯科医)

高 橋 義 和 (学校歯科医)

横 澤 茂 樹 (学校歯科医)

橋 爪 正 一 (学校歯科医)

中 居 英 司 (学校歯科医)

倉 田 英 生 (学校歯科医)

坂 岡 丈 利 (学校歯科医)

中 川 善 浩 (学校歯科医)

伊 藤 和 恵 (学校薬剤師)

鳥谷 恵子 (学校薬剤師)

エ 社会教育

澤村 よう子 (洋野町社会教育委員)

一戸町立奥中山小学校PTA (一戸町)

奥州市立南都田小学校PTA (奥州市)

岩手県立遠野高等学校PTA

上郷しし踊り保存会 (遠野市上郷町)

オ 教育行政

芳沢 莖子 (前 岩手県教育委員会委員)

田村 えい子 (岩手町教育委員会委員)

菊池 直子 (滝沢市教育委員会委員)

中村 弘樹 (花巻市教育委員会委員)

深澤 武志 (西和賀町教育委員会委員)

小菅 正晴 (一関市教育委員会教育長)

佐藤 功 (前 釜石市教育委員会教育長)

三船 雄三 (普代村教育委員会教育長)

佐々木 康雄 (普代村教育委員会委員)

河村 敏弘 (九戸村教育委員会委員)

(2) 永年勤続者 342人

3 令和2年度叙勲 (本県関係)

春秋の別	経歴	氏名	年齢	勲等
春	元岩手県教育委員会委員長	八重樫 勝	77	旭日双光章
春	元岩手県立盛岡峰南高等支援学校長	門馬 経臣	70	瑞宝小綬章
春	元岩手県立花北青雲高等学校長	山口 勝男	70	瑞宝小綬章
春	元盛岡市立下小路中学校長	小澤 浩	72	瑞宝双光章
春	元花巻市立花巻小学校長	坂本 均	73	瑞宝双光章
春	元一関市立南小学校長	佐々木 公輝	71	瑞宝双光章
春	元水沢市立南中学校長	菅原 義子	76	瑞宝双光章
春	元盛岡市立山王小学校長	松川 邦夫	71	瑞宝双光章
春	元学校医	市川 宏	79	瑞宝双光章
秋	元岩手県教育委員会委員	坂本 ゆり	73	旭日双光章
秋	元岩手県立不来方高等学校長	内澤 英明	71	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立紫波総合高等学校長	吉田 芳英	71	瑞宝小綬章
秋	元遠野市立遠野中学校長	赤羽根 昭三	70	瑞宝双光章
秋	元葛巻町立葛巻小学校長	近藤 聖	70	瑞宝双光章
秋	元陸前高田市気仙小学校長	鈴木 勝子	78	瑞宝双光章
秋	元宮古市立津軽石小学校長	箱石 恵美子	72	瑞宝双光章
秋	元九戸村立伊保内小学校長	戸耒 鉄男	70	瑞宝双光章
秋	学校医	上原 充郎	78	瑞宝双光章

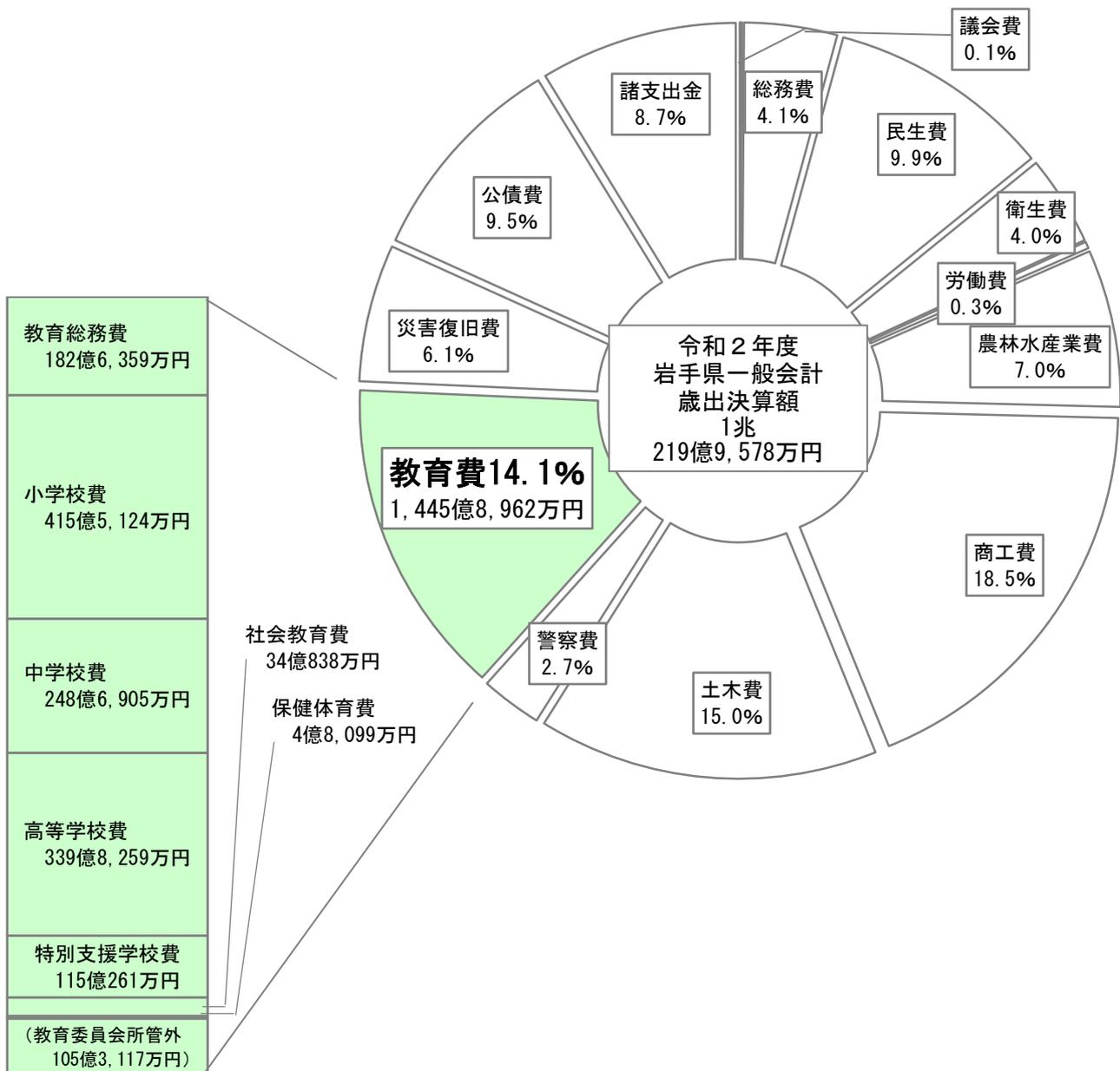
第2節 教育財政

第1 令和2年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

令和2年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆1,157億6,951万円、歳出1兆219億9,578万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入10.4%、歳出9.0%とそれぞれ増加した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,445億8,962万円のうち1,340億5,845万円及び災害復旧費626億6,610万円のうち37億2,661万円の計1,377億8,506万円であり、一般会計歳出決算額に占める割合は、13.5%となっている。

【令和2年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



(注) 本資料の各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があるもの。

【令和2年度 教育費 歳出予算・決算額】

区 分	最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A - B - C)
一般会計総額	1,280,725,651,017	1,021,995,777,160	198,377,674,440	60,352,199,417
教育費（教委所管分）	140,068,261,900	134,058,452,306	4,844,588,320	1,165,221,274
教育総務費	19,394,524,000	18,263,594,186	498,019,600	632,910,214
教育委員会費	31,271,000	30,788,007	0	482,993
事務局費	2,784,829,000	2,635,995,245	0	148,833,755
教職員人事費	12,849,344,000	12,603,075,217	0	246,268,783
教育指導費	3,181,301,000	2,457,797,608	491,981,600	231,521,792
教育センター費	486,457,000	476,033,174	6,038,000	4,385,826
恩給及び退職年金費	61,322,000	59,904,935	0	1,417,065
小学校費	41,595,547,000	41,551,243,179	0	44,303,821
教職員費	41,595,547,000	41,551,243,179	0	44,303,821
中学校費	24,904,609,000	24,869,045,145	0	35,563,855
教職員費	24,897,862,000	24,862,433,443	0	35,428,557
学校管理費	6,747,000	6,611,702	0	135,298
高等学校費	38,547,333,900	33,982,585,158	4,342,673,000	222,075,742
高等学校総務費	24,828,127,000	24,765,113,643	0	63,013,357
全日制高等学校管理費	1,650,958,900	1,617,726,350	0	33,232,550
定時制高等学校管理費	60,071,000	58,234,663	0	1,836,337
教育振興費	4,583,554,000	3,620,914,526	930,922,000	31,717,474
学校建設費	7,420,138,000	3,916,212,557	3,411,751,000	92,174,443
通信教育費	4,485,000	4,383,419	0	101,581
特別支援学校費	11,581,471,000	11,502,613,650	0	78,857,350
特別支援学校費	11,581,471,000	11,502,613,650	0	78,857,350
社会教育費	3,507,120,000	3,408,376,100	3,895,720	94,848,180
社会教育総務費	1,544,049,000	1,483,086,448	2,700,720	58,261,832
文化財保護費	761,290,000	730,824,946	1,195,000	29,270,054
芸術文化振興費	8,723,000	5,889,412	0	2,833,588
図書館費	380,953,000	380,366,682	0	586,318
博物館費	348,986,000	345,106,016	0	3,879,984
美術館費	463,119,000	463,102,596	0	16,404
保健体育費	537,657,000	480,994,888	0	56,662,112
保健体育総務費	468,777,000	441,815,565	0	26,961,435
体育振興費	68,880,000	39,179,323	0	29,700,677
災害復旧費（教委所管分）	3,987,099,000	3,726,608,190	0	260,490,810
教育施設災害復旧費	3,987,099,000	3,726,608,190	0	260,490,810
学校施設災害復旧費	30,000,000	0	0	30,000,000
体育施設災害復旧費	3,957,099,000	3,726,608,190	0	230,490,810
（教育委員会所管分計）	144,055,360,900	137,785,060,496	4,844,588,320	1,425,712,084

[単位:円、%]

区 分	前年度最終予算額 (D)	対前年比 (金額) E (A - D)	対前年比 (増減率) E / D
一般会計総額	1,142,353,068,684	138,372,582,333	12.1
教育費 (教委所管分)	138,666,466,000	1,401,795,900	1.0
教育総務費	19,961,745,000	△ 567,221,000	△ 2.8
教育委員会費	36,606,000	△ 5,335,000	△ 14.6
事務局費	2,826,347,000	△ 41,518,000	△ 1.5
教職員人事費	13,520,914,000	△ 671,570,000	△ 5.0
教育指導費	3,049,418,000	131,883,000	4.3
教育センター費	462,619,000	23,838,000	5.2
恩給及び退職年金費	65,841,000	△ 4,519,000	△ 6.9
小学校費	42,703,852,000	△ 1,108,305,000	△ 2.6
教職員費	42,703,852,000	△ 1,108,305,000	△ 2.6
中学校費	26,140,478,000	△ 1,235,869,000	△ 4.7
教職員費	26,104,216,000	△ 1,206,354,000	△ 4.6
学校管理費	36,262,000	△ 29,515,000	△ 81.4
高等学校費	33,264,847,000	5,282,486,900	15.9
高等学校総務費	25,393,489,000	△ 565,362,000	△ 2.2
全日制高等学校管理費	1,577,965,000	72,993,900	4.6
定時制高等学校管理費	53,755,000	6,316,000	11.7
教育振興費	3,772,085,000	811,469,000	21.5
学校建設費	2,461,840,000	4,958,298,000	201.4
通信教育費	5,713,000	△ 1,228,000	△ 21.5
特別支援学校費	12,461,156,000	△ 879,685,000	△ 7.1
特別支援学校費	12,461,156,000	△ 879,685,000	△ 7.1
社会教育費	3,566,691,000	△ 59,571,000	△ 1.7
社会教育総務費	1,266,192,000	277,857,000	21.9
文化財保護費	686,179,000	75,111,000	10.9
芸術文化振興費	15,687,000	△ 6,964,000	△ 44.4
図書館費	339,425,000	41,528,000	12.2
博物館費	462,707,000	△ 113,721,000	△ 24.6
美術館費	796,501,000	△ 333,382,000	△ 41.9
保健体育費	567,697,000	△ 30,040,000	△ 5.3
保健体育総務費	428,504,000	40,273,000	9.4
体育振興費	139,193,000	△ 70,313,000	△ 50.5
災害復旧費 (教委所管分)	1,079,066,000	2,908,033,000	269.5
教育施設災害復旧費	1,079,066,000	2,908,033,000	269.5
学校施設災害復旧費	919,223,000	△ 889,223,000	△ 96.7
体育施設災害復旧費	159,843,000	3,797,256,000	2,375.6
(教育委員会所管分計)	139,745,532,000	4,309,828,900	3.1

[参考 1] 管理部門

1 市町村立学校

(1) 教職員の人事異動

令和2年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県的視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県的視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック14地区とし、在任中に2ブロック3地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校4校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。新たに84人の校長と88人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6教育事務所に配置した。教諭の新規採用は216人であった。

キ 退職者は381人であり、校長は76人、副校長は27人であった。

【令和2年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	小学校			中学校			計		
	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計
校長	20	116	136	8	51	59	28	167	195
副校長	9	118	127	6	44	50	15	162	177
主幹教諭	2	18	20	1	8	9	3	26	29
教諭 (指導教諭含む)	228	323	551	136	240	376	364	563	927
養護教諭 (指導養護教諭含む)	24	26	50	11	14	25	35	40	75
栄養教諭	5	5	10	1	3	4	6	8	14
学校栄養職員	1	0	1	0	0	0	1	0	1
事務職員	12	37	49	10	23	33	22	60	82
小計	301	643	944	173	383	556	474	1,026	1,500
市町村教委等転出者	22			14			36		
合計	966			570			1,536		

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校17人、中学校14人、計31人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ43人、小学校から中学校へ29人)を含んでいる。

小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	5	2	7
同一教育事務所管外	65	12	77
計	70	14	84

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	0	3	3
同一教育事務所管外	60	25	85
計	60	28	88

[単位：人]

【新採用職員】	小学校	中学校	計
教諭	138	78	216
養護教諭	21	10	31
栄養教諭	0	1	1
事務職員	16	5	21
計	175	94	269

【退職者】	小学校	中学校	計
校長	53	23	76
副校長	21	6	27
教諭	135	72	207
養護教諭	27	11	38
栄養教諭等	2	0	2
事務職員	20	11	31
計	258	123	381

(2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校は64校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長や新任副校長、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

2 県立学校

【令和2年度県立学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	退職	昇任、配置換、転出	転入、採用	計
高等学校教員	64	411	72	547
特別支援学校教員	33	126	43	202
実習教諭	6	12	5	23
寄宿舎指導員	1	17	3	21
事務職員	17	84	25	126
栄養教諭・栄養士	0	0	1	1
技能労務・海事職員	15	8	3	26
計	136	658	152	946

(1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、13人を校長に登用した。

また、広く全県的視野に立って、18人の中堅教員を副校長に登用した。

(2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、令和2年度の人事異動は昨年度を下回る規模となった。

[参考2] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会教育長（令和3年3月31日現在）

市町村名	氏名		教育長の任期
盛岡市	千葉仁一		令和元年10月1日～令和4年9月30日
八幡平市	星俊也	(再)	令和2年11月15日～令和5年11月14日
雫石町	作山雅宏	(再)	令和2年12月26日～令和5年12月25日
葛巻町	高畑嗣人	(新)(再)	令和3年1月1日～令和5年12月31日
岩手町	佐藤卓	(新)	令和2年4月1日～令和4年10月31日
滝沢市	熊谷雅英	(再)	令和2年4月2日～令和5年4月1日
紫波町	侘美淳		令和元年10月1日～令和4年9月30日
矢巾町	和田修		令和元年10月1日～令和4年9月30日
花巻市	佐藤勝		平成30年4月1日～令和3年3月31日
遠野市	菊池広親		平成31年4月1日～令和4年3月31日
北上市	平野憲		平成30年6月1日～令和3年5月31日
西和賀町	柿崎肇	(新)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
奥州市	田面木茂樹		平成30年4月1日～令和3年3月31日
金ヶ崎町	千葉祐悦		令和元年10月1日～令和4年9月30日
一関市	小菅正晴	(再)	令和2年10月29日～令和5年10月28日
平泉町	岩渕実		平成31年1月1日～令和3年12月31日
大船渡市	小松伸也	(再)	令和2年10月1日～令和5年9月30日
陸前高田市	大久保裕明		令和元年10月1日～令和4年9月30日
住田町	菊池宏		平成30年10月1日～令和3年9月30日
釜石市	高橋勝	(新)	令和2年4月1日～令和4年9月30日
大槌町	沼田義孝		平成31年3月31日～令和4年3月30日
宮古市	伊藤晃二	(再)	令和2年8月30日～令和5年8月29日
山田町	佐々木茂人	(再)	令和2年6月5日～令和5年6月4日
岩泉町	三上潤	(再)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
田野畑村	相模貞一	(再)	令和3年1月1日～令和5年12月31日
久慈市	後忠美		平成30年4月28日～令和3年4月27日
洋野町	林剛敏		令和2年3月1日～令和5年2月28日
野田村	小原正弘	(再)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
普代村	三船雄三		平成30年4月1日～令和3年3月31日
二戸市	鳩岡矩雄		令和2年2月22日～令和5年2月21日
軽米町	菅波俊美		令和元年10月24日～令和4年10月23日
九戸村	岩渕信義	(新)	令和2年7月1日～令和5年6月30日
一戸町	中嶋敦		平成30年4月1日～令和3年3月31日

注：(新)、(再)はそれぞれ令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。